

◎新潟県告示第525号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により、次のとおり医療機関を指定した。

令和8年6月19日

新潟県知事 花 角 英 世

| 名 称 | 所 在 地 | 指 定 年 月 日 |
|----------------------|-----------------|-----------|
| 医療法人社団 おおたに整形外科クリニック | 三条市一ノ門2丁目1番7号 | 令和8年5月1日 |
| もみじ薬局東三条店 | 三条市東三条2丁目3番4号 | 令和8年5月1日 |
| 樋口内科医院扇町 | 柏崎市扇町2番3号 | 令和8年5月1日 |
| たかやま調剤薬局 | 十日町市春日町3丁目114番地 | 令和8年5月1日 |
| やすだ調剤薬局 | 阿賀野市保田1755-6 | 令和8年5月1日 |
| 田中歯科医院 | 佐渡市両津湊279 | 令和8年5月1日 |
| たなか整形外科クリニック | 燕市地藏堂本町3丁目1番22号 | 令和8年5月1日 |